

調査研究推進委員会セミナー開催報告

研究倫理セミナー 研究とその指導に必須の注意事項



主催：日本語教育学会 調査研究推進委員会
日時：2018年11月25日（日）12:10-12:50
場所：プラザヴェルデ 301 会議室
参加者：42名



本セミナーは、昨年度に引き続き、研究倫理に関する問題意識を共有し、調査研究の際に留意すべき研究倫理や学生指導の際の留意点について会員の意識化を促すことを目的として開催されました。参加者の割合は、おおむね A:大学院生（1～2割）、B:自身で論文を書いたり発表をしたりしている人（7割）、C:大学院生の論文指導をしている人（3割）で、BとCには重なりがありました。



セミナーでは、まず、(1)調査研究のためのデータ収集における留意点、(2)学会発表、論文作成、投稿の際の留意点、(3)学部・大学院生の指導者が留意すべき点、ハラスメントが起こる危険性について委員より説明しました。その後、質疑応答の時間には、参加者から次のような質問がありました。(1)研究協力者の語りに出てくる機関や人のプライバシーや権利について

でも、配慮が必要か、(2)筆頭者は研究の着想を得た者、ということだったが、とくに大きなプロジェクトなどの場合は、そのなかで書かれる論文は複数になる。そのそれぞれについて、貢献度によって筆頭者を定めるべきではないのか、(3)学生を東南アジアに派遣する仕事をしているが、とくに（大学院生ではなく）学部生で、研究倫理に欠けるように思われるような件があった。大学では、学部生への研究倫理教育はどのように行われているのか。

質問は途絶えることがなく、来場者は非常に熱心に参加していました。また、終了後のアンケートにおいても、多くの「もっと知りたいこと」「気になる事例」が寄せられました。たとえば、論文のオーサーシップ、著作権関係、パワーハラスメントなどについてです。このことから、今後は、日本語教育研究における具体的な事例を会員間で共有しつつ、研究倫理について考えていくことが必要になるかと思われます。

（文責：調査研究推進委員会）



研究倫理セミナー

研究とその指導に必須の注意事項

2018年度日本語教育学会秋季大会
 11月25日（日）12：10～12：50
 プラザヴェルデ301会議室

昨今の研究倫理に関する問題意識を共有し、日本語教育学の一層の進展に資するため、調査研究の際に留意すべき研究倫理や学生指導の際の留意点について会員の意識化を促すことを目的とした企画です。

まず、調査研究のためのデータ収集、学会発表、論文作成・投稿などにおける研究倫理について情報提供します。次に、学部・大学院生の指導者の立場にある教員が指導の際に留意すべき点、ハラスメントが起こる危険性などについて問題提起します。

これらの情報提供をもとに、研究倫理、および、学生指導の際の留意点について、参加者全体で意見交換を行いたいと思います。具体的な事例を紹介しながら議論したいと思いますので、論文や研究発表を考える学生さん、日本語現職教員の皆さんのほか、学部・大学院生の指導者の方々などの積極的なご参加をお待ちしています。

主催：公益社団法人 日本語教育学会 調査研究推進委員会

研究倫理セミナー: 研究とその指導に必須の注意事項

日本語教育学会調査研究推進委員会

1

セミナーの流れ

1. 司会挨拶
趣旨説明、参加者の背景確認 (5分)
2. 調査研究のためのデータ収集、学会発表、
論文作成・投稿などにおける研究倫理 (10分)
3. 学部生・大学院生の指導者が留意すべき点、
ハラスメントが起こる危険性 (10分)
4. 質疑応答 (15分)

2

2. 調査研究のためのデータ収集、学会発表、 論文作成・投稿などにおける研究倫理

(1) データ収集の際の留意点

- ・データを取る際の留意点
- ・データ管理・共有

(2) 学会発表、論文作成・投稿の際の留意点

- ・二重投稿・二重発表応募・論文公開方法
- ・剽窃、引用、捏造・改ざん

3

(1) データ収集の際の留意点

データを取る際の留意点

留意点:

- 予め調査協力者に研究の目的などを伝え、承諾書を取っておく。特に、録音・録画する際は、協力者の了承が必要。
- 原稿では仮名を使用するなど、協力者のプライバシー保護に努める。
- 協力者の人権に配慮する。

場合によっては:

- データ収集後も再度、データ使用の許可が必要?
- 原稿執筆時も協力者に校閲と承諾を依頼する必要?

4

(1) データ収集の際の留意点

データ管理・共有

留意点:

- **データ:** 録音・録画・文字化データ、活字・音声データ、インタビュー、アンケート、コーパスのデータ、学生の成果物、測定・集計データなど。
- **データの保管:** 第三者に触れさせない、流出させない、紛失させない。
- **ラボノート:** 研究データやアイデアが記録された、研究ノートや実験ノート。研究の公正さ、新規性を保障し、アイデアの可視化・共有化が図れる。

5

日本語教育学会 研究倫理規程

第7条 会員は、研究に関わる者の基本的人権を尊重する。
(プライバシー保護)

第8条 会員は、研究活動において知り得た関係者のプライバシーの保護に留意する。
(研究データの扱い)

第9条 会員は、研究データの提供を受ける場合には、データの提供元となる機関または調査協力者から同意を得る。また、そのデータの取り扱いに注意する。
(研究データの管理)

第10条 会員は、データの再確認や再検証、開示要求に対応できるよう、適切な方法で、収集したデータを管理する。
(不正行為の禁止)

6

(2) 学会発表、論文作成・投稿の際の留意点

二重投稿・二重発表応募・論文公開方法

留意点:

- 未公開の論文を投稿する。
- 二重投稿、二重発表応募をしない。
- 投稿中の論文を発表応募してはいけない。
⇒ 大会委員会では、発表者が発表応募時に類似の発表の有無を申告するようにしている。
- 分割投稿
- 異なる記述言語での投稿
- 査読中の論文やデータを自身のWEBで公開しない。

(2) 学会発表、論文作成・投稿の際の留意点

剽窃、引用、捏造・改ざん

留意点:

- 剽窃、捏造・改ざんをしてはいけない。
- 引用の作法を守る。
- 本文で引用した文献は、必ず参考文献リストに入れる。
- 参考文献リストに入れた文献は、必ず本文で引用する。
(クロスリファレンスの重要性)
- 論文投稿・発表応募の際、著者が誰か分かるような書き方をしない。
(参考文献としての自分の論文は他の先行研究と同様に扱う)

日本語教育学会 研究倫理規程

第11条 会員は、研究活動において、捏造、改ざん、盗用等の不正行為を行ってはならない。

(研究者および著者情報)

第12条 会員は、研究の公開にあたり、共同研究者や共著者の名を連ねる際は、必ず同意を得る。

3. 学部生・大学院生の指導者が留意すべき点、ハラスメントが起こる危険性

- (1) 指導者の研究への補助、手伝い、見習い?
- (2) 学生と指導者の各研究テーマ・データの重複の程度
- (3) 研究室での共同によるデータ収集や成果公開時の留意点
- (4) 学生の発表応募や論文投稿に際しての指導者の関与、留学生の場合のネガティブチェックは?
- (5) パワーハラスメントの危険性

(1) 指導者の研究への補助、手伝い、見習い?

- **アルバイト雇用**で謝金を支払う研究補助
データ入力、解析補助、資料作成補助など。
研究分担者や研究協力者の仕事ではない。
- 調査の手伝い、見習い? ボランティア?
「親の背を見て子は育つ」? 指導の一環?
⇒ **指導者と学生のパワー関係を考えるべき。**
ハラスメントの危険性あり。被験者なども断りにくい。

(2) 学生と指導者の各研究テーマ・データの重複の程度

背景:

- 指導者の背景としての専門分野
- 学生は専門分野に関心をもち学部や大学院へ入学、研究室配置
- 指導者のテーマや理論、データなどの引用

留意点:

- テーマやデータの重複が著しく、新規性ある論文と言えるか。
- 引用手続きは適切か。
- 学生が自律的に学べる配慮があるか。ハラスメント的な言動はないか。

(3)a. 研究室での共同によるデータ収集や 成果公開時の留意点

背景:

- データや機器を共有する (cf. 自然科学系の実験系)
- 共同で分析する
- 成果を複数の学会誌などへ投稿する

留意点:

- 論文の筆頭者は誰か。当初研究の着想を得た者は？
- 「量産体制」のため研究を切り売りしていないか？

13

(3)b. 学生が複数の学術雑誌に投稿する場合の 留意点

背景:

- 博士論文作成のための査読論文が必要
- すでに多くのデータを獲得し、それを用いて複数の論文を執筆予定
- 複数の学会誌・紀要への投稿希望あり(就職時に本数が必要)

留意点:

- 二重投稿をさせない。
- 修士論文は基本的に非公開のため、重要な先行研究にしない。
- 公開済みの論文のものと同じデータを用いた論文新たに投稿する場合、別の研究であることが明確にわかるように、目的や分析を書き、必要に応じて引用を行う。

14

(4) 学生の発表応募や論文投稿に際しての指導者の関与 留学生の場合のネイティブチェックは？

実際の対応上の選択肢:

- 投稿時の指導は集団(ゼミ)のみか
- ゼミ以外に投稿前などに単独で指導をするか
- 誰がネイティブチェックを担当するか

留意点:

- 指導教員の事前チェックで最低限のミスや失敗は防げる。
- 日頃から、ゼミ仲間の中で互いに啓発する雰囲気作りを。

15

(5) パワーハラスメントの危険性

相手との人間関係によっては、ハラスメントがあり得る。その危険性やその重大さを日頃から意識しておく。

ぜひ改めるべき、研究指導にかかわる感覚の例:

- 「以前は問題なかった」「これまで文句を言われたことはない」「こちらにパワーハラの意図はないのに」「業績が必要な学生に良かれと思って」「学生も教員も業績が稼げるならいいじゃないか」は通用しない。
- 「やりたくないけど強制感があって先生には言えない」「先生に反論すると学位がもらえなくなる」

国内外で関係者が共通理解を持ち、ハラスメントを防ごう！

16

参考文献リスト

- ・学会の研究倫理規程
<http://www.nkg.or.jp/pdf/teikan/NKG150312kenkyurinrikitei.pdf>
- ・学会誌投稿要領、マニュアル、FAQなど書類一式
<http://www.nkg.or.jp/kenkyusha/faq>
- ・大会と支部集会の発表要領
http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/08/20180901_happyoyoryo.pdf
- ・日本学術振興協会「研究公正」
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>
- ・科学技術振興機構「研究倫理」
<http://www.jst.go.jp/researchintegrity/>
- ・文部科学省「『研究活動』における不正行為への対応等に関するガイドライン」の決定について
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/1351568.htm

17